

## 市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎ 47-1202

- 公営住宅
  - ・ 所得制限（上限）あり
  - ◎ 北生住宅（美土里町生田）
    - 広さ…3DK 戸数…2戸
  - ◎ 朝日が丘住宅（向原町戸島）
    - 広さ…3DK 戸数…1戸
  - 高宮若者定住住宅
    - ◎ 来女木住宅（高宮町来女木）
      - 広さ…4LDK 戸数…1戸
    - 高宮若者用マンション
      - ◎ 虹のマンション（高宮町佐々部）
        - 広さ…住宅ワンルーム戸数2戸
    - 特定公共賃貸住宅
      - ・ 所得制限（下限・上限）あり
  - ◎ 朝日が丘住宅（向原町戸島）
    - 広さ…4DK 戸数…1戸
    - ◎ 尾原住宅（向原町坂）
      - 広さ…4DK 戸数…2戸

申し込みを希望される方、もしくは制限項目や立地条件等についてご不明な点については、事前にお問い合わせください。

  - 申し込み期間
    - 9月5日（月）から9月20日（火）午後5時まで（必着）

なお、応募がなかった住宅については、以後募集期間を設けずに、随時申し込みを受け付けます。

## 安芸高田市「暮らしの便利帳」を発行します

総務課 ☎ 42-5611

市役所の窓口で行う手続きや行政情報、地域の情報などを1冊にまとめた安芸高田市「暮らしの便利帳」を発行するための協定書の調印式を行いました。

この便利帳は、安芸高田市と株式会社サイネックスが官民協働事業により共同発行するものです。

来月1月には、市内全世帯と転入者に無料で配布する予定です。



8月8日（月）調印式 株式会社サイネックス 塩野取締役常務執行役員（左）と浜田市長（右）

## 秋のがん検診のお知らせ

保健医療課 ☎ 42-5633

今日日本では、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

「がん」は早期に発見すれば完治できるものもあり、がん検診は早期発見する唯一の方法です。年に1度は検診を受けましょう。

6月から7月の総合健診でがん検診を受けられなかった方、または今年度人間ドック健診をお申し込みでない方は、今年度最後のチャンスです。次のとおり秋のがん検診を実施しますので、ぜひお申し込みください。8月の各戸配布文書に詳細を掲載しています。

- 日時
  - 10月29日（土）・10月30日（日）
  - 受付時間 8:30～10:00
- 受付場所
  - クリスタルアージュ 2階大ホール
- 項目
  - 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診
- 対象者
  - 40歳以上の市民、ただし検査項目により一部対象年齢が異なります。
- 申込方法
  - 電話、ファクシミリ、電子申請で受け付けます。保健医療課及び各支所でもお申込みができます。
  - 申込期限
    - 平成28年9月1日～9月30日

※期限をすぎるとの申し込みはできませんのでご注意ください。

## 小学校統合に関する基本協定書に署名（可愛・郷野地区）

教育総務課 ☎ 42-0049

7月28日（木）クリスタルアージュ4階小ホールにおいて、可愛・郷野地区の小学校統合に関する基本協定書署名式が行われました。

■ 基本協定書署名までの経緯

平成23年1月に、小中学校規模適正化推進本部が策定した「学校規模適正化推進計画」に基づいて、可愛・郷野地区は統合準備委員会を設置し、統合条件などを協議してきました。このたび主だった項目についての協議が整ったため、安芸高田市長・各学校PTA・各保育園保護者会・地域振興会のそれぞれの代表が基本協定書に署名しました。

■ 可愛・郷野地区基本合意事項

- 【統合年月日】平成31年4月1日
- 【統合校の名称】安芸高田市立愛郷小学校
- 【統合校の位置】吉田町山手1165番地3（現可愛小学校）

※今後、相互に連携を図りながら、統合までに審議未了の協議事項を調整してまいります。

## 可愛・郷野地区 小学校統合に関する基本協定書署名式



## ごみ分別アプリの提供を開始します

環境生活課 ☎ 42-1126

芸北広域環境施設組合では、9月よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を行います。

スマートフォンやタブレット端末で、気軽にごみの収集日や分別情報を入手できます。



ごみカレンダー トップ画面

### 利用方法

Android、iPhone各ストアから、「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください。下記のQRコードからもダウンロードできます。



iosの方 (App Store)



Androidの方 (Google play)

※アプリの利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。  
※OSのバージョン、機種によっては対応していない場合があります。

## 投票立会人と期日前投票立会人の募集

選挙管理委員会 ☎ 42-1136

応募された方を選挙管理委員会で登録し、選挙のおよそ2か月前に文書などでご都合を確認し、投票に立ち会っていただきます。

- 資格
  - 市の住民基本台帳に登録されている有権者
- ◎ 投票立会人（または期日前投票立会人）
  - 投票所（または期日前投票所）で投票が公正に行われているか、立ち会います。

- ◎ 立会時間
  - ・ 投票立会人（投票日当日の立会人）
    - 7:00から投票所閉鎖時刻（一部の投票所を除き18:00）まで
  - ・ 期日前投票立会人
    - 8:30から20:00まで
- 応募方法
  - 登録を希望される方の「氏名、住所、生年月日、電話番号、所属政党」を、選挙管理委員会へお知らせください。また、ご不明な点はお問い合わせください。

## 親も子も輝いて生きる～「こどもの接し方と子育てのアドバイス」の講演会とひとり親家庭等相談会

子育て支援課 ☎ 47-1283

日時	平成28年10月22日（土）	
内容	「こどもの接し方と子育てのアドバイス」 講師 宮田 晃 さん (心理相談員メンタルケア・アドバイザー)	10:30～12:00
	ひとり親家庭等相談会 ※ひとり45分	13:00～
会場	クリスタルアージュ 401・402 研修室	
対象	ひとり親家庭の父・母・寡婦及びこれから離婚を考えている方	
定員	講習会 20名 相談会 4名（相談会は要予約）	
参加費	無料	

子供への声かけや見守りなど、専門家のお話を聞いてみませんか？講習後、希望者は個別の子育て相談を受けることができます。相談会では離婚や養育費、就業などひとり親をとりまく様々な問題に就業相談員、養育費専門相談員が応じます。

■ お問い合わせ・申込

広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター  
電話またはFAX  
082-249-7149  
(受付時間 9:00～17:00)  
FAXは24時間